

地方独立行政法人山口県産業技術センターの
令和7年度における業務の実績に関する評価
の結果

(素 案)

令和8年8月 日
山 口 県

地方独立行政法人山口県産業技術センターの 令和7年度における業務の実績に関する評価の結果

1 評価実施の根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項

2 評価の対象

令和7年度における法人の中期計画（令和6年3月知事認可。計画期間：令和6年度～令和10年度）の進捗状況

3 評価の目的

法人の業務運営の自主的、継続的な見直し、改善を促し、もって、法人の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資する。

4 評価者

山口県知事

5 評価にあたっての意見聴取

地方独立行政法人山口県産業技術センター評価委員会（委員構成は次表のとおり）

※地方独立行政法人山口県産業技術センター評価委員会条例第2条第2号

委員会所掌事務「法第二十八条第一項の評価（中略）に関し、知事に意見を述べること。」

氏 名	役 職 等
岡 藤 智加子	(株)岡藤組 代表取締役社長
鈴 木 素 之	山口大学工学部長〔委員長〕
山 崎 輝 子	税理士法人未来 税理士
山 下 竜 登	(株)山下工業所 代表取締役
吉 村 耕 一	山口県立大学副学長

（50音順）

6 評価を実施した時期

令和8年6月30日から令和8年8月 日まで

7 評価方法の概要

（1）評価の実施に関する定め

地方独立行政法人山口県産業技術センターの業務の実績に関する評価の実施要領

(2) 評価の手法

法人の自己評価の結果を活用する間接評価方式

(3) 法人の自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安の概要）

【細項目及び小項目別評価】

【中項目及び大項目別評価】

【全体評価(総合的な評価)】

① 年度計画の細項目(38)ごとの達成状況を5段階評価 ② ①の評点の単純平均値に諸事情を考慮して、小項目ごとの達成状況を5段階評価			③ ②の評点を加重平均し、中期計画の中項目ごとの進捗状況を5段階評価 ④ ③で算出した値を加重平均し、中期計画の大項目(4)ごとの進捗状況を5段階評価			⑤ ④で算出した値を加重平均し、中期計画全体の進捗状況を5段階評価		
評点	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安
5	年度計画を十二分に達成	達成度120%以上	s	中期計画の進捗は優れて順調	②又は③の加重平均値4.3以上	S	中期計画の進捗は優れて順調	④の加重平均値4.3以上
4	年度計画を十分達成	100%以上120%未満	a	中期計画の進捗は順調	3.5以上4.2以下	A	中期計画の進捗は順調	3.5以上4.2以下
3	【標準】 年度計画を概ね達成	90%以上100%未満	b	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上3.4以下	B	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上3.4以下
2	年度計画はやや未達成	70%以上90%未満	c	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上2.6以下	C	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上2.6以下
1	年度計画は未達成	70%未満	d	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下	D	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下

注：評点の付け方について

ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし、3点を付す。4点以上は、達成度が計画以上である場合に付すことが基本である。例えば、制度、仕組みを整備する計画の場合、計画に沿って当該制度等を整備した場合は3点を付し、整備された制度等が既に機能を発揮していると認められる場合に、4点以上を付すこととなる。

(4) 評価実施の経過

6月30日	法人から業務実績報告書の提出
7月21日	第42回評価委員会開催（自己評価に係る法人へのヒアリング）
8月4日	第43回評価委員会開催（評価書原案審議）
8月 日	評価委員会から意見提出
8月 日	評価の確定

8 評価の結果

(1) 総合的な評価

中期計画の進捗は順調 (A評価)

【理 由】

法人から提出された書類や法人へのヒアリング等に基づき、その妥当性を検証したところ、自己評価は定められた方法に従って行われており、全ての評価項目において自己評価と異なる評価をすべき事項もなかったことから、評価は法人の自己評価どおりとすることが妥当であると判断した。

(評価概要)

大項目区分	中期計画 細項目数 (R6～R10)	令和7年度実績の評価（評価）								
		年度計画 細項目数	評点別細項目数					大項目 ウェイト	評 点 加 重 平均値	大項目区分 ごとの評価
			5点	4点	3点	2点	1点			
県民サービス	25	25	1	7	13	3	1	0.70	3.5	a(順 調)
業務運営	8	8	0	1	7	0	0	0.15	3.2	b(概ね順調)
財務内容	3	3	1	0	2	0	0	0.10	4.2	a(順 調)
その他	2	2	0	1	1	0	0	0.05	3.5	a(順 調)
全 体	38	38	2	9	23	3	1		3.5	A(順 調)

(2) 概 況

ア 全体的な状況

山口県産業技術センターは、産業技術に関する試験研究、その成果の普及、支援等を総合的に行うことにより、産業の振興を図り、もって山口県における経済の発展と県民生活の向上に資することを目的に掲げ、中期目標、中期計画及び年度計画に基づいた取組を行っている。

現在の第4期中期目標期間（令和6年度～令和10年度）においては、これまでの成果を基礎とし、本県の強みを活かした新たなイノベーションの創出や更なる成長産業の育成・集積、付加価値の高いものづくりの推進に向けて、着実に成果を上げることを目指し、「産業力強化に向けた新たなイノベーションの創出」、「中小企業の「底力」の発揮に向けたものづくり力の高度化・ブランド化の推進」、「中核的技術支援拠点」としての更なる機能強化」に取り組んでいる。

イ 大項目ごとの状況

全体的な状況に掲げた事項に関連し、特記すべき長所や問題点を以下に列挙する。
(白抜数字は評点)

(ア) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

大項目別評価：(a)

産業力強化に向けた新たなイノベーションの創出

中項目別評価：a

(研究開発・事業化を支援する体制の強化)

本県の特性を活かした付加価値の高い成長産業の育成・創出を目指すプロジェクトの取組を強化するため「水素実証推進センター」を設置し、医療関連産業分野の支援に関する体制強化のため特命理事を配置するなど、研究開発・事業化を支援する体制を強化し、外部資金の獲得支援等に積極的に取り組んでいる。4

(産学公金や企業間連携による研究開発・事業化の促進)

これまでの取組により培われたネットワークを最大限に活用しつつ、成長産業の次代を担う研究開発プロジェクトの発掘への取組を進めた結果、39組の新たな研究開発グループの立ち上げにつながっている。また、イノベーション推進センター等を中心に国等の提案公募型事業の獲得に向けた支援を行い、新たに45件が採択されているほか、17件の事業化を達成している。4

(数値目標)

項	目	目標値	実績
イノベーションの推進による提案公募型事業の獲得件数	5	21件	45件
イノベーションの推進による成長産業分野の事業化件数	4	17件	17件

中小企業の「底力」の発揮に向けたものづくり力の高度化・ブランド化の推進

中項目別評価：b

(研究開発の推進とその成果の普及)

製品化と特許出願をそれぞれ3件達成するなど、第4期中期計画に基づく実用化研究は概ね順調に進んでいる。また、研究成果については、ものづくり関連の展示会出展等による積極的な発信を行い、成果移転後のフォローアップにも取り組んでいる。3

(知的財産の取得と活用)

令和6年度に策定した知的財産管理指針に基づき、維持・処分・譲渡等の適切な管理を行っており、権利の扱いに関する判断の迅速化、省力化等を継続して実施している。3

(企業の技術革新の促進)

- ① 各種技術研究会において、セミナーやワークショップ等を開催しており、また提案公募型事業への申請支援にも積極的に取り組み、合わせて5テーマが採択されている。3
- ② 研究開発計画策定や資金獲得の支援については、県内企業の技術革新による新たな事業展開の促進を目的とした「山口県技術革新計画」の公募のほか、国等の競争的資金獲得に向けた積極的な支援により、47件が採択されている。3

(産業を支える人材の育成)

各種技術研究会等において関係機関と連携し、最新情報等に関する技術セミナー・講演会等を積極的に開催し、企業の中核に担う人材を育成している。また、小中学生等に対する科学技術への理解増進を目指し、「やまぐちJOBフェスタ」等のイベントに参加している。さらに、大学や高校等から研修生等を受け入れ、将来の産業を支える人材育成に寄与している。3

(数値目標)

項 目	目標値	実 績
特許等の共同出願、使用許諾及び譲渡件数 1	16件	11件
研究開発に関する提案公募型事業を獲得し、実施した件数 2	9件	7件
研究開発・技術支援が事業化（商品化）に至った件数 3	11件	10件

いずれも目標値に達していないものの、母数が小さいため年度ごとの増減による影響が大きい指標であり、第4期中期計画全体では概ね計画どおりに進捗する見込みである。

「中核的技術支援拠点」としての更なる機能強化

中項目別評価：b

(技術的課題の解決に向けた研究開発・技術相談)

- ① 基礎研究については、第4期中期計画、令和7年度計画及び技術戦略に基づき3テーマの取組を新たに開始し、より発展的な研究へとつながるなど、概ね順調に進んでいる。3
- ② 技術相談については、グループウェアを活用した関連情報の共有や、Web会議システムを利用した相談機会の充実等に努めており、サテライト窓口の利用件数や新規企業訪問件数も、前年度と比較して増加している。3

(企業ニーズに対応した技術支援サービス)

- ① 持続的な地域課題の解決に向けた企業の研究開発・事業化を推進するために「特定課題推進室」を新たに設置し、研究開発の核となる技術課題の発掘に取り組んでいる。また、半導体などの新規分野への進出で必要となる高度な分析

評価技術に対する企業ニーズに対応するため、「表面分析評価技術高度化事業」を新たに開始し、2テーマについて実施している。3

- ② 技術支援サービスの検証と充実については、技術支援活動等への満足度を調査するアンケートを実施し、96%以上の利用者から「満足」・「どちらかと言えば満足」との回答を得ている。3
- ③ 開放機器・依頼試験については、機器の活用事例の紹介パネルや動画の作成・ホームページ掲載等を行うとともに、県内の関係機関による試験研究機器の共同利用を促進する「やまぐちファシリティネットワーク」における開放機器の広報活動にも取り組んでいる。なお、開放機器の利用金額は、独立行政法人化（平成21年度）以降、最高額を達成している。4
- ④ 受託研究・共同研究については、企業等のニーズに即応し、年度途中からの研究開始や複数年度にまたがる研究についても積極的に受け入れ、18件を実施している。3
- ⑤ 技術者研修については、企業の要望に即応し、企業の技術者を受け入れる所内研修を実施しているが、受入れ者2名と前年度より減少している。2
- ⑥ 新事業創造支援センターの効果的な活用については、パンフレット等を活用したPRや各種減免措置等を継続して実施しているが、令和7年度末時点の入居企業数は3社（3室）と前年度より減少している。2

（関係機関等との連携の推進）

多様化する県内企業ニーズに対応するため、大学・国公設試や民間機関、やまぐち産業振興財団、金融機関等との連携を深める取組を継続しており、台湾の半導体関連機関とのMOUや防衛装備庁艦艇装備研究所との研究協力協定等、今後も発展が見込まれる様々な分野においても連携が進められている。4

（積極的・戦略的な情報発信）

令和6年度に実施した認知度調査や関係機関へのヒアリング結果を踏まえ、新たに策定した「広報戦略」に基づき、研究開発・技術支援成果の普及を図るため、認知度の低い県東部地域において「技術報告会」を開催している。また、県外企業に向けた情報発信を行うため、「モノづくりフェア2025」（福岡市）にも出展している。4

（数値目標）

項 目	目標値	実 績
技術相談件数 3	4,180件	3,994件
開放機器・依頼試験の利用件数 4	3,740件	3,791件
受託研究・共同研究の実施件数 3	20件	18件

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項 **大項目別評価：(b)**

機動性の高い組織体制の確保

中項目別評価：a

新たなイノベーションの創出や更なる成長分野の育成・集積を目指す各種プロジェクトの推進を図るための組織改編を行っている。また、経営委員会等の定期的な開催による迅速な意思決定を行うとともに、全体会議等の開催により、センター全体の意思統一を図っている。さらに、業務状況に応じた柔軟な人員配置等による、業務運営の適正化に積極的に取り組んでいる。 **4**

効果的・効率的な業務運営

中項目別評価：b

業務の進捗状況について把握するとともに、適時の経営資源の配分見直しに努めている。 **3**

業務改革の推進

中項目別評価：b

D X担当職員を含めた職員で構成される検討チームにより、業務効率化への検討を実施している。また、R P A等の活用により業務のデジタル化・省力化に取り組むとともに、知的財産管理指針に基づき、知的財産の管理を実施している。 **3**

職員の確保及び育成

中項目別評価：b

計画的な職員確保に努めるとともに、就職フェア等に参加し、職員採用に向けたP R活動を実施している。職員の育成については、人材育成の基本方針に従って研修計画を策定し、外部機関で開催される研修への派遣や外部講師を活用した所内研修の開催を計画的に実施している。また、研究員の研究開発能力や技術支援能力の向上を図るため、博士号の取得を希望する職員の修学経費を助成する制度を設け、2名の職員に対して助成を行い、うち1名が博士号を取得している。さらに、職員の研究開発力向上のために、研究開発のテーマ選定、実施方法及び評価等に関する助言を行う外部アドバイザーを招聘している。 **3**

コンプライアンスの確保及びリスクマネジメントの強化

中項目別評価：b

(内部統制の強化及び法令遵守の徹底)

経営委員会の適切な運用や監事監査、内部監査等の実施により、内部統制の強化と法令遵守に努めている。また、研究開発に関わるコンプライアンスの確保のため、全職員を対象に教育等を実施している。 **3**

(情報セキュリティ対策の推進及び情報公開の徹底)

担当職員により情報漏洩防止対策を引き続き行うとともに、全職員を対象とした情報セキュリティ教育を実施し、あわせて情報セキュリティを取り巻く環境の変化に応じて、情報セキュリティポリシー等のセキュリティ関連規程の改正を行っている。また、生成A I利活用のためのガイドラインを新たに定めている。 **3**

(利用者の安全確保及び職員の安全衛生管理)

施設等の修繕・更新を計画的に実施し、利用者及び職員の安全性や業務の信頼性の確保に努めている。また、安全衛生委員会の適切な運用により、職員の安全と健康の確保に努めている。 3

(危機管理対策の推進)

自衛消防訓練を行い、火災時の役割分担や対応など非常時に備えた活動を実施している。 3

(ウ) 財務内容の改善に関する事項 大項目別評価：(a)

多様な財源の確保 中項目別評価：s

機器整備に係る補助事業や研究開発に係る外部資金を積極的に活用するとともに、開放機器等の使用料、依頼試験の手数料等により、自己収入の確保に努めている。特に、研究開発に係る外部資金の獲得金額は第2期中期目標期間以降で最高額を達成している。 5

予算の効率的な執行 中項目別評価：b

過年度事業費の実績を基に効果的な予算配分を行うとともに、細やかな予算執行状況の集計・再配分による効果的な予算執行、さらには経費の抑制に努めている。 3

剰余金の有効な活用 中項目別評価：b

剰余金の使途について優先順位の整理・検討を行い、試験研究機器の更新に充当している。 3

(エ) その他業務運営に関する重要事項 大項目別評価：(a)

施設設備の計画的な整備 中項目別評価：a

施設・設備の保守業務については、計画的な予算配分により、安全性や業務の信頼性の確保に努めている。修繕・更新については、保全計画に沿って計画的に実施に努めるとともに、必要性が高いと判断されるものは優先的に執行している。また、電気設備に関するアドバイザーを招聘し、今後の電気設備の保全及び更新計画に関する実効性の向上に努めている。 4

環境負荷の低減 中項目別評価：b

環境負荷の低減に向け、省エネ・省資源、コピー用紙等の再利用、ゴミの分別による再資源化、グリーン購入等に継続的に取り組むとともに、電気使用量の「見える化」により、省エネ行動の喚起を図っている。 3

(3) 従前の評価結果等の法人の業務運営への活用状況

第4期中期目標期間の2年目となる令和7年度においては、従前以上の成果を上げることを目指し、組織改編による体制強化やものづくり力の高度化・ブランド化の推進、県内企業支援の更なる充実等に積極的に取り組んでおり、従前の評価結果等が適切に活用されている。

(4) 法人による自己評価結果と異なる評価を行った事項

なし

9 法人に対する措置命令

なし

10 項目別評価結果総括表

(別表のとおり)

別表 令和7年度評価における項目別評価結果総括表

(大項目) (中項目) (小項目)	中期計画 における 対象細項目数	年度計画 における 対象細項目数	細項目別評価の評点内訳 (個数)						細項目別 評価の評 点の平均 値	小項目 別評価 の評点	各小項目のウエイト		中項目別 評価 (加重平 均値)	各中項目のウエイト		大項目別 評価 (加重平 均値)	各大項目 のウエイ ト	全体評価 (加重平 均値)	
			5 点	4 点	3 点	2 点	1 点	計			配分	考え方		配分	考え方				
全 体 評 価			38	38	2	9	23	3	1	38	3.2								
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	25	25	1	7	13	3	1	25	3.2										
1 産業力強化に向けた新たなイノベーションの創出	4	4	1	3	0	0	0	4	4.3				a (4.2)	0.4	「産業力強化に向け た新たなイノベ ーションの創出」に重 点的に配分	a (3.5)	0.7	A (3.5)	
(1) 研究開発・事業化を支援する体制の強化	1	1	0	1	0	0	0	1	4.0	4	0.4	「体制の強化」 「研究開発・事業 化の促進」に重点 的に配分							
(2) 産学公金や企業間連携による研究開発・事業化の促進	1	1	0	1	0	0	0	1	4.0	4	0.4								
(3) 数値目標	2	2	1	1	0	0	0	2	4.5	5	0.2								
2 中小企業の「底力」の発揮に向けたものづくり力の高度化・ブランド化の推進	8	8	0	0	6	1	1	8	2.6				b (2.8)	0.3					
(1) 研究開発の推進とその成果の普及	1	1	0	0	1	0	0	1	3.0	3	0.2	いずれも重要な取 組でありウエイト は等分に配分							
(2) 知的財産の取得と活用	1	1	0	0	1	0	0	1	3.0	3	0.2								
(3) 企業の技術革新の促進	2	2	0	0	2	0	0	2	3.0	3	0.2								
(4) 産業を支える人材の育成	1	1	0	0	1	0	0	1	3.0	3	0.2								
(5) 数値目標	3	3	0	0	1	1	1	3	2.0	2	0.2								
3 「中核的技術支援拠点」としての更なる機能強化	13	13	0	4	7	2	0	13	3.2				b (3.4)	0.3					
(1) 技術的課題の解決に向けた研究開発・技術相談	2	2	0	0	2	0	0	2	3.0	3	0.2	いずれも重要な取 組でありウエイト は等分に配分							
(2) 企業ニーズに対応した技術支援サービス	6	6	0	1	3	2	0	6	2.8	3	0.2								
(3) 関係機関等との連携の推進	1	1	0	1	0	0	0	1	4.0	4	0.2								
(4) 積極的・戦略的な情報発信	1	1	0	1	0	0	0	1	4.0	4	0.2								
(5) 数値目標	3	3	0	1	2	0	0	3	3.3	3	0.2								
第2 業務運営の改善及び効率化	8	8	0	1	7	0	0	8	3.1										
1 機動性の高い組織体制の確保	1	1	0	1	0	0	0	1	4.0				a	0.2	いずれも重要な取組 でありウエイトは等 分に配分	b (3.2)	0.15		
2 効果的・効率的な業務運営	1	1	0	0	1	0	0	1	3.0				b	0.2					
3 業務改革の推進	1	1	0	0	1	0	0	1	3.0				b	0.2					
4 職員の確保及び育成	1	1	0	0	1	0	0	1	3.0				b	0.2					
5 コンプライアンスの確保及びリスクマネジメントの強化	4	4	0	0	4	0	0	4	3.0				b (3.0)	0.2					
(1) 内部統制の強化及び法令遵守の徹底	1	1	0	0	1	0	0	1	3.0	3	0.2	「利用者の安全確 保及び職員の安全 衛生管理」「危機 管理対策の推進」 に重点的に配分							
(2) 情報セキュリティ対策の推進及び情報公開の徹底	1	1	0	0	1	0	0	1	3.0	3	0.2								
(3) 利用者の安全確保及び職員の安全衛生管理	1	1	0	0	1	0	0	1	3.0	3	0.3								
(4) 危機管理対策の推進	1	1	0	0	1	0	0	1	3.0	3	0.3								
第3 財務内容の改善	3	3	1	0	2	0	0	3	3.7										
1 多様な財源の確保	1	1	1	0	0	0	0	1	5.0				s	0.6	「多様な財源の確 保」に重点的に配分	a (4.2)	0.1		
2 予算の効率的な執行	1	1	0	0	1	0	0	1	3.0				b	0.2					
3 剰余金の有効な活用	1	1	0	0	1	0	0	1	3.0				b	0.2					
第4 その他業務運営	2	2	0	1	1	0	0	2	3.5										
1 施設設備の計画的な整備	1	1	0	1	0	0	0	1	4.0				a	0.5	いずれも重要な取組 でありウエイトは等 分に配分	a (3.5)	0.05		
2 環境負荷の低減	1	1	0	0	1	0	0	1	3.0				b	0.5					

※小項目がない中項目については、細項目別評価の評点により評価を行う。